

## 令和5年九州運輸局長表彰候補者の申請受付について

本年10月に、陸運関係事業所の団体役員・事業役員・従業員・運転者に対する九州運輸局長の表彰が予定されています。選考基準に該当し、推薦を希望される方は下記事項にご留意のうえ、申請書類をご提出ください。

### 1. 提出書類

- (1) 功績調書（第二号様式）
- (2) 履歴書（第三号様式）
- (3) 身元証明書（市・区役所、町・村役場発行のもの）
- (4) 今年4月から5月までに取得した無事故無違反証明書または運転記録証明書（証明期間が5年間のもの）
- (5) 勤務期間中に責任事故がないことの事業者証明書（運転者を推薦する場合のみ）
- (6) 自認書（運転免許を取得していない人のみ）

※運転記録証明書については助成されますので、当協会HPからお申し込みください。

※申請書類は、すべてA4判、横書きとし、ホッチキス及びパンチ穴を不可とします。

※(1)(2)(5)(6)の様式については、当協会ホームページ<各種表彰→行政関係→自動車関係功労者表彰（九州運輸局長表彰）>からダウンロードのうえ、作成ください。

※功績調書は本籍、現住所（郵便番号）、氏名（楷書・ふりがな付）、生年月日、性行、事績（業績）を記入してください。事績（業績）については、詳細かつ具体的に記入し、特に功績の主体性を明確にしてください。

※履歴書は本籍、現住所（郵便番号）、氏名（楷書・ふりがな付）、生年月日、学歴、職歴（業歴、団体歴、公職歴等）、賞罰を記入し、始期、終期及び商号変更、役職変更等は、明確に記入してください。

### 2. 提出期限

所属する支部に、5月26日（金）必着でご提出ください。

### 3. 受賞通知

令和5年9月～10月頃

#### <選考基準>

##### 【団体役員】

- ① 団体役員として15年以上の者（団体の長は3倍換算）
- ② 事業役員として表彰基準に該当する者のうち現に団体役員として5年以上の経歴を有する者
- ③ 運輸交通及び観光にかかわる行政に20年以上従事した者にあつては団体役員として5年以上の者

##### 【事業役員】

- ① 事業役員として20年以上の者
- ② 事業役員として10年以上の者であつて、従業員の期間との通算が20年以上の者
- ③ 運輸交通及び観光にかかわる行政に20年以上従事した者にあつては、役員として5年以上勤務した者

##### 【従業員】

- ① 事業者の従業員として30年以上引き続き勤務した者
- ② 団体の従業員として20年以上引き続き勤務した者
- ③ 運輸交通及び観光に関わる行政に20年以上従事した者にあつては、従業員として8年以上勤務した者

##### 【運転者】

- ① 事業用運転者として現に25年以上引き続き勤務し、勤続期間中、責任事故がなく、業務に精励し成績優秀にして他の模範として推奨するに足る者

※年齢は満50歳以上、従事年数等の期間も含め、本年9月末日（基準日）をもって計算します。

※候補者の事故・違反歴を十分確認してご推薦ください。運転者以外の無事故・無違反については、発生年月日から3年を経過していること（ただし、反則行為については累犯がない場合は1年を経過していること）が条件となります。また、運転者の場合は、従事してから現在に至るまで全ての期間において無事故・無違反であることが条件となります。

※事業役員で推薦する場合、事業者の行政処分等についても審査基準の対象になりますので、事前に確認をお願いします。